

地方独立行政法人東京都立病院機構の評価に関する基準の位置づけについて

地方独立行政法人法・東京都地方独立行政法人評価委員会条例

- ・地方独立行政法人は、毎事業年度終了後、業務の実績について知事の評価※を受ける旨規定（法第28条第1項）
- ・知事は、業務実績評価を行うときは、評価委員会の意見を聴く旨規定（法第28条第4項、条例第2条第2項）

※ 各事業年度終了後に実施する年度評価・中期目標期間最終年度の前年度終了後に実施する中期目標期間における中期目標期間評価（見込評価）・中期目標期間最終年度終了後に実施する中期目標期間評価（期間実績評価）

東京都地方独立行政法人の業務実績評価に関する指針(H30.4.1施行)

都における地方独立行政法人の業務実績評価方法に関する統一的なガイドライン

指針に基づき、都が各法人の業務実績に関する評価基準を策定※

東京都立産業技術研究センター
の評価に関する基準

東京都健康長寿医療センター
の評価に関する基準

東京都立病院機構
の評価に関する基準

評価委員会からの意見聴取を行い、知事が法人の業務実績を評価

※ 東京都公立大学法人については、法の特例により、評価主体が評価委員会であるため、評価委員会（公立大学分科会）が評価基準を決定

地方独立行政法人東京都立病院機構の業務実績評価について

地方独立行政法人東京都立病院機構の評価に関する基準の概要について

● 基本的な考え方

- ・ 都が法人に示した中期目標の達成について留意しつつ、法人が策定した中期計画及び年度計画の実施状況について、**業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価**を行うことで、**知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させ、住民サービス等の質の向上を図る。**
- ・ 評価は、法人の業務運営の改善のほか、**業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用する。**
- ・ **中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価**により評価を行うこととし、**中期目標を定めた項目を基準として設定した評価単位**に合わせて評価する**項目別評価**と、項目別評価を基礎として法人全体を評価する**全体評価**を行う。
- ・ 評価の結果は、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価をわかりやすく記載した上で公表し、**透明性の確保及び都民への説明責任の徹底**を図る。

● 評価体制

- ・ 法人が作成する、業務実績及び自己評価を明らかにした業務実績等報告書を活用し、**知事**が評価を行う。
- ・ 評価に当たっては、**東京都地方独立行政法人評価委員会からの意見聴取**を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、**評価の実効性・客観性を確保**する。

地方独立行政法人東京都立病院機構の業務実績評価について

● 各評価の目的等

(1) 年度評価

評価対象年度以降の**業務運営の改善**に資することを目的として、業務の実施状況を調査・分析し、**各事業年度の業務の実績の全体について行う総合的な評価**

(2) 中期目標期間評価（見込評価）

業務及び組織の全般にわたる検討並びに**次期中期目標の策定**に資することを目的として、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、**中期目標の達成状況の全体について行う総合的な評価**

(3) 中期目標期間評価（期間実績評価）

中期目標の変更を含めた**業務運営の改善**に資することを目的として、中期目標期間終了時の業務実績を調査・分析し、**中期目標の達成状況の全体について行う総合的な評価**

第1期中期目標期間(令和4年7月1日～令和9年3月31日)の業務実績評価スケジュール

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
(1)年度評価		R4事業年度実績	年度評価 R5事業年度実績	年度評価 R6事業年度実績	年度評価 R7事業年度実績	年度評価 R8事業年度実績	年度評価	
期 中 期 目 標 評 価	(2)見込評価	第1期中期目標期間 (R4.7～R7事業年度実績)					見込評価	
	(3)期間実績評価	第1期中期目標期間 (R4.7～R8事業年度実績)						実績評価

地方独立行政法人東京都立病院機構の業務実績評価について

● 評価の方法等

- ・ 目標・評価と実績との比較により、**目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す。**
- ・ **評価の実効性を確保するための手法を適用する。**

(1) 項目別評価

原則として、**S、A、B、C、Dの5段階で評価**する。

ただし、実績・成果の水準のみではなく、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を**総合的に勘案して評価**する。

(年度評価の例)

評 語	
S	年度計画を大幅に上回って実施している
A	年度計画を上回って実施している
B	年度計画を概ね順調に実施している
C	年度計画を十分に実施できていない
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である

(2) 全体評価

全体評価は、**記述による総合評価**を行う。

評価に当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、**法人全体の評価に影響を与える事象等を加味**して行う。

※ 中期目標期間評価（見込評価）においては、評価のほか、**業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方を記載**する。

(年度評価の例)

評 語	
～特筆すべき業務の進捗状況にある	
～優れた業務の進捗状況にある	
～着実な業務の進捗状況にある	
～業務の進捗状況に遅れが見られる	
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要	

地方独立行政法人東京都立病院機構の業務実績評価について

● 評価のスケジュール

- 法人は、6月末までに業務実績等報告書を知事に提出する。
- 年度評価は、都立病院分科会から意見聴取した上で評価を完了し、法人へ通知・公表する。
- 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果は、都立病院分科会及び評価委員会から意見聴取をした上で完了し、法人へ通知・公表する。
- 期間実績評価は、都立病院分科会から意見聴取した上で評価を完了し、法人へ通知・公表する。
- 各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

